ふくしまびと FUKUSHIMABITO ▶292◀

教育者

岩谷 巌 1

共生社会へ教育実践

障がい児に独創的指導

特別支援教育の先覚者、岩谷巌

昨年十一月、筆者の元に井戸川恵理子氏（前県立聾学校長）の父親である中丸良彦氏（元福島市立福島養護学校長）より『明治十（一八七七）年石川郡小高小学校教員岩谷巌「唖生教諭」の実践』という資料が届けられた。近代教育制度の確立を図るため明治五（一八七二）年八月に学制が発布されて五年後の明治十年、小高小学校（現玉川村立玉川一小）で、岩谷巌という教員が聴覚に障がいのある児童（以下K児）に、独創的な指文字や身ぶり動作等を工夫して指導したという内容であった。それは岩谷巌の孫である岩谷浩光氏（享年百歳）から「巌日記」の古文書の解説の指導を受けた有賀窕氏や有賀良友氏らの「中谷古文書を読む会」（会長・有賀窕、副会長・有賀良友）の研究から分かり、それを有賀窕氏がまとめたものであった。

現在、国は障がいのあるなしにかかわらず共に生きる共生社会の実現を目指している。文部科学省はそのためのインクルーシブ教育システムについて、次のように定義している。

①障がいのある者が一般的な教育システムから排除されないこと。

②自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること。

③個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。

そして、これらを実現するために、現在さまざまな教育施策を実施している。

わが国の特別支援教育（特殊教育）は一八七八（明治十一）年九月、京都に私立「盲唖院」が開設されたのが始まりとされている（文科省「学制百年史」）。また、本県における特別支援教育は一八九八（明治三十一）年二月、盲人渋木重庵らにより、福島一小の校舎の一角に私立「福島訓盲学校」が開設されたのが始まりとされている（海野昇雄著「福島県特殊教育史」）。

一般の小中学校とは区別した学校をつくり、そこに障がいのある子どもを集めて教育したことは、当時としては画期的なことであった。それが、盲聾学校の義務制（一九四八〈昭和二十三〉年）、養護学校の義務制（一九七九〈昭和五十四〉年）につながったと言える。しかし、小学校教員岩谷巌の実践は、小学校の就学率が全国で40％にも満たなかった明治初期の時代、普通の小学校の中で、あえて聴覚障がいのあるK児を就学させ、「教育を行ったという点では、まさに現在のインクルーシブ教育システムの定義に合致する実践であったと言える。

巌が子どもたちを教えた火雷神社（現大雷神社）＝玉川村

岩谷巌の教育実践を裏付ける歴史的、思想的背景について、有賀窕氏らの研究グループの資料を参考にしながら、現在の特別支援教育と比較し、岩谷巌の足跡をたどってみたい。

巌（以下、岩谷を略す）は一八四九（嘉永二）年八月九日、石川郡小高村西屋敷九〇で、神官である父喜隆、母ウノの三男二女の長男として生まれた。小高村（現玉川村）で一六一〇（慶長十五）年以来続いた「火雷神社」（現大雷神社）の寺子屋で藤原出羽守から読み・書き・そろばんなどを学んだ。

のち、一八六四（元治元）年から一八七〇（明治三）年までの六年間、常陸国北茨城の磯原で、吉原堯から漢学を学び帰宅した。一八七一年、神官の制度が改正され、巌は火雷神社の仕事を手伝うようになった。火雷神社は一八七三年一月、郷社となった。

彼は学問が好きな青年で、神官の免状を受け、父の神官の仕事を手伝っていた。また、火雷神社境内にある自宅で寺子屋の塾主として、近所の子どもたちに習字、読書、算術（算盤）などを教えていた。神社は今も玉川インターチェンジの北八百㍍の高台にある（火雷神社は明治になって現在の大雷神社に名称が変わるが、いつからかはっきりしない）。

一八七二（明治五）年八月に学制が発布されると、学校の開校を迫られた四村（小高村、中村、蒜生村、吉村）の伍長（村長役）らは一八七三年六月、寺子屋で熱心に教えていた人望の厚い巌に教員になるよう依頼した。巌は最初「荷が重い」と断ったが、再三の要請があり、小高小学校教員を引き受けた。この時、巌は二十四歳で、教員は巌一人だった。

巌は一八七三（明治六）年から一九一四（大正三）年まで四十二年間、日記を残した（年中日記、岩谷巌）。この日記は当時の教育の状況から庶民の生活の様子、そして巌が影響を受けたと思われる自由民権運動家の河野広中や吉田光一らとの関わりの様子がつぶさに記録されている大変貴重な資料である。

＝次回は16日掲載＝

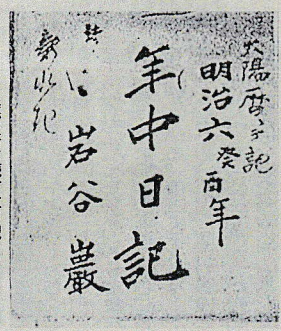

巌が書き続けた日記

岩谷巌の年譜

▶1849（嘉永２）年８月９日
石川郡小高村西屋敷90で、神官である父喜隆、母ウノの３男２女の長男として生まれる。火雷神社（現大雷神社）の寺小屋で読み、書き、そろばんなどを学ぶ。

▶1864（元治元）年～1870（明治３）年
常陸国北茨城の磯原で吉原堯から漢学を学ぶ。

▶1871（明治４）年
神官の制度が改正され、火雷神社の仕事を手伝う。

▶1873（明治６）年
１月、火雷神社が郷社となる。６月、小高小教員になる。

▶1874（明治７年）
２月、５番中学区小高小教師拝命（磐前県）。

▶1876（明治９）年
４月、磐前県師範学校（三春）へ学区校費により入学。７月、師範学校小学下等小学教科卒業。訓導月給４円50銭受命。

▶1877（明治10）年
１月、２等受業生拝命。小高小学校在勤受命（県令・村上三雄）。

▶1878（明治11）年
３月、唖生K児の指導により、福島県から褒賞受賞。８月、唖生K児の指導の実際について県に報告書提出。

▶1879（明治12）年
８月、３等受業生拝命（県令・山吉盛典）。９月、病気のため辞職。11月、小高小学校主長（校長）拝命。

▶1881（明治14）年
10月、小学校雇を命ぜられる。月給８円。

▶1884（明治17）年
４月、小学区学務委員に当選。

▶1916（大正５）年
死去。享年68歳。

※1873（明治６）年～1914（大正３）年、42年間書いた「岩谷巌日記」を残した。

【筆者】芳賀 孝美
1958（昭和33）年、須賀川市生まれ。安積高、福島大教育学部卒。本県の特別支援学校教諭となり、東日本大震災時は県教育庁特別支援教育課主幹兼副課長として震災後の対応に当たった。相馬養護（現相馬支援）学校長、会津養護（現会津支援）学校長を経て現在、聴覚支援学校長。